

令和２年度 第１回
岡山県発達障害者支援地域協議会
岡山県広域特別支援連携協議会

日時：令和２年８月４日（火）
１０：００～１１：３０
場所：ピュアリティまきび

１ 開会

委員長

- ・ これまでは、対面での言葉や身振り手振りなどのコミュニケーション能力がフルに発揮できる社会だったが、当分の間は直接人に会うことが制限される社会となった。ある意味コミュニケーション能力があまり問われない社会なのかもしれない。
- ・ 大学においても、教育の効果や学生の満足度を高めるため、オンラインの活用などを行っている。現在の状況を乗り切っていくための知恵や工夫を、この協議会の審議にも反映させていただきたい。

２ 報告事項

○事務局から配付資料に基づき説明

３ 議題

議事

（１）発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトの実施状況について

○事務局から配付資料に基づき説明

協議

委員

- ・ 県発達障害者支援センターの業務については、資料に直接の相談件数等は載っているが、センターにおいては他にももっと比重があるところがあると思うので、説明願いたい。

委員

- ・ 県発達障害者支援センターにおける相談支援業務は、これまでの当事者の方々から面接相談を受けるなどの直接支援から、国の通知やこれまでのトータルライフ支援プロジェクトを受けて、市町村を通しての間接支援に移行している。
- ・ 市町村の発達障害者支援コーディネーターが、平成１８年度から県内の市町村に順次設置されていったことから、相談者が身近な地域で支援を受けられるよう、市町村のコーディネーターと相談者がつながるためのサポートに取り組んできている。
- ・ また市町村のコーディネーターのみでは支援困難な事例等には、面接への同行や事例検討会などにより、コーディネーターをバックアップするとともに、コーディネーターの人材育成にも取り組んでいる。

- ・また市町村の支援体制整備として、部局横断組織の設置促進、各市町村の支援体制を評価するツールの導入により、子育て応援プログラムや共通支援シート、M－C H A Tの普及促進、市町村の地域資源の活用など、市町村における支援体制の整備に取り組んでいる。
- ・このようなそれぞれの地域で、支援者が発達障害のある人に上手に関わることができるような組織づくりを展開していく取組を、間接支援として行っている。

委員

- ・こういった取組についても、次回からはデータを示して説明してもらいたい。

議事

(2) 発達障害のある人への支援にかかる取組について

協議

委員長

- ・資料には、岡山市の発達障害者支援センターや県特別支援教育課をはじめ、多くの関係部署による取組がまとめられているが、これらについて特に強調して説明しておきたい事項や、ご意見があればお願いします。

委員

- ・県特別支援教育課の取組に関して、学校現場では発達障害のある人を含め、様々な児童生徒と一緒に生活しており、その中で個々人が上手くその人らしく生きていけるように、適切な支援を行うことが大変重要である。
- ・特に高等学校においては、発達障害の診療を十分受けられていない生徒もおり、適切な支援がなされなければ、生徒も支援者もその後が大変危惧される。こういった現場の状況を、個々の学校ごとに、つぶさに見ていただきたい。

委員

- ・高等学校における支援については、特別支援教育課としても、高校を訪問しその重要性を感じている。高等学校における多様な学びの場の充実事業として、通級指導教室を設置し研究しており、その効果をどのように生かしていくのか、また他の方略等についても研究した上で、今後報告させていただきたい。

議事

(3) 第3期発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトについて

○事務局から配付資料に基づき説明

協議

委員

- ・現行と第3期のプロジェクトを比較して、枠組は変わっているが内容は現行の継続という印象を受けた。発達障害のある人の家族の居場所づくり、中学校と高校の連携、青年期の居場

所づくりのあたりが新規の取組だと思うが、現状の問題点をより明確化したうえで、それに対応して新しく取り組むということがわかるよう、計画に盛り込んでもらいたい。

- ・発達障害者支援のためのサポーターについては、現在のキーパーソンに新たにサポーターの登録を行うとのことだが、関係者あるいは一般市民、県民を含めての啓発を行うにあたっては、サポーター的な役割の人材を地域でどう活かしていくかについて、工夫が必要である。
- ・市町村支援体制の整備については、県が直接に市町村の行う発達障害のある人への支援を整備するのではなく、市町村が主体的な役割を担えるように、県が市町村を支援することがわかるような書き方にしたらどうか。

事務局

- ・基本的な課題はこれまでのプロジェクトと大きく変えてはいないが、今後具体的な問題点を明らかにしながら、事業については肉付けをして具体的なものを作っていく。
- ・サポーターについては、今のところ関係機関やいろんな職域の方に幅広く応援団として加わっていただくことを考えている。
- ・発達障害者の支援は市町村が実施主体であり、県として発達障害者支援センターと一緒にあってバックアップ、支援していくことを考えている。

委員

- ・計画の基本的な骨格のどこがどう変わったのか、または細かい手直しをしてそのまま継続するのが、明確になっていない。
- ・家族の安心した居場所づくり、青年期以降の居場所充実の事業に出てくる「居場所」という言葉は、ともすればそこでのんびりして安住できればそれでよいというイメージが強い。発達障害のある人が、そこで希望を見つけ一生懸命努力して前へ進んでいこうと考えるようになってもらうことが重要であり、のんびり穏やかに過ごせればそれでいいというものではないことを、わかるようにしてもらいたい。
- ・国の要綱で居場所づくりという言葉が用いられているのを安易に倣うのではなく、県として取り組むべき方向性をきちんと判断して策定してもらいたい。

委員長

- ・次期プロジェクト案は、現在のプロジェクトの2つ目の柱である人材育成の推進がなくなり、家族支援の推進が前面に打ち出されているが、これは家族支援を含めた社会福祉の中で人材育成がある程度達成され、それを踏まえて次期プロジェクト案が立てられていると思うので、そのあたりを強調してもらいたい。

委員

- ・次期のプロジェクト案は、国の指針に基づいて考えられた部分が多いという印象を受けた。
- ・発達障害のある人を支援する者の人材育成が本当にできているのかどうかについては、問題に感じる。人材育成は本当に重要であり、特に支援者が発達障害のある本人や家族へのアプローチの仕方を誤ると、問題を一生引きずることになる。覚悟してやってもらいたい。
- ・青年期以降の人の居場所については、本人たちが集う場所を安易に作るのは非常に困難だと

思う。本人の特性は千差万別であり、そういった人を集めるのはトラブルの元となりかねず、医療との連携等をしたうえでないと無理なのではないか。

委員

- ・専門医の養成・確保の事業が次期プロジェクト案からはなくなっていることについて、岡山県内の専門医は、他県に比べればよく養成できていると思うが、十分足りているとは言えない。計画全体を見渡して、必要なものを入れるという観点が抜け落ちていると思う。
- ・こういったものは必ず予算要求と表裏一体でやらないといけない。専門医の養成・確保については、大学での寄付講座の設置を検討するなどしてもよいのではないか。全然そういった意欲が見えない。これは今後の検討課題だと思う。

委員

- ・ここ説明している事務局案については、考え方が至らなかったところもあると思われるので、これまで議論、御指摘いただいた事項を踏まえて、さらに検討させていただきたい。

委員長

- ・本日協議いただいた内容に関しては、引き続き各部署に持ち帰り、今後の問題解決に向けて取り組んでいただきたい。

4 その他

5 閉会